

委員氏名	協議事項1		
	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（素案）について		
	承認・不承認	意見・質問	事務局コメント
宮崎啓太	承認	P18(6)について、人材の確保は喫緊の課題であり、今後も長期にわたり続くであろう課題です。学齢期から福祉にふれ合う機会を、市と連携して実践していきたいと思ひます。お互いにアイデアを出し合つて、何か新しいイベントや取組ができればと思ひます。	いわゆる差別解消条例の普及啓発とも合わせ、市と事業所、自立支援協議会等で連携し、より良いアイデアが生まれると思ひます。御協力をお願いいたします。
加藤小百合	承認		
渡邊俊一	承認	特にありません。	
大栗重幸	承認		
古久保俊樹	承認		
葛西弘史	承認	福祉サービス事業者の質の向上が一番の課題になっている、と考えます。サービスのレベルアップのための施策（教育、研修、事業者同士の連携）の強化を期待したいです。	質の向上に向けた施策について、御意見を伺いながら取り組んでまいります。
石井眞美	承認	なし	
松村友子	承認		
大沼健司	承認		
朝長靖子	承認		
恩田篤	承認		
星野絵美	承認		
市川由美子	承認		
及川恵子	承認		
厚澤壽子	承認		
山崎克己	承認		
遠藤朱美	承認	<p>P16(2)②【主な活動指標】2項目目 保健、医療および福祉関係者による協議の関係者の参加人数 ↑余分？</p> <p>P18(5)文章2行目 必要な知識や方法を身につけ ↑何の？ たとえば「育児の方法」とか「しつけの仕方」などの方が分かりやすいのでは。</p> <p>P18(5)の一番下 *3 ペアレントメンターの説明文がありますが、本文のどこかに*3の記載がありますか？見つけられず申し訳ないです。また、用語解説P50にも記載がありますが、本文のどこかで使われていますか？</p> <p>P18(6)の文章の最後ですが 障害福祉サービスの質の向上を図ります。 →「障害福祉サービスの質を向上させるための取組にかかる体制の強化を図ります。」タイトルと同じにした方が良いかと思ひました。</p> <p>P31⑤<実施に向けての考え方>の文章の最後 ネットワークの整備を充実 ↑ネットワークを構築し充実します？ ネットワークの充実を図ります？</p> <p>P43下から2行目「きめ細やか」 きめ細やか？間違い？極めて細やか？「きめこまやか」という言葉は今のところ間違いで、正しくは「きめ細やか」だそうです。</p> <p>P44の図ですが、PDCAサイクルなので、↑でサイクルにした方が分かりやすいと思ひました。</p> <p>P49 用語解説「成年後見制度」は説明文を変えていただいた方が良いと思ひます。例えばですが、「成年後見制度は精神上的の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が充分ではない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度。」</p>	<p>P16(2)②【主な活動指標】2項目目 「開」は余分ですので、削除いたします。</p> <p>→P18(5)文章2行目 修正を検討します。</p> <p>→P18(5)の一番下 *3 当初ペアレントメンターの記載がありましたが、削除したため、*3の説明文および用語解説を削除します。</p> <p>→P18(6) 修正します。</p> <p>→P31⑤<実施に向けての考え方>の文章の最後 「充実を図ります。」に修正します。</p> <p>P43下から2行目「きめ細やか」に修正します。</p> <p>→P44の図 障害者計画に合わせ修正します。</p> <p>→P49 用語解説「成年後見制度」 御教示のとおり修正します。</p>

協議事項 1			
委員氏名	第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画（素案）について		
	承認・不承認	意見・質問	事務局コメント
岡 本 富 郎	承認		
白 井 順 子	承認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目次の第 2 部障害福祉計画 2 サービス等の見込み量および・・・とその下のサービスの文字が一部消えています。 ・ P11「ア 訪問系サービス・・・」と同じ文章が下にもあります。 ・ P17地域の相談機関との連携強化の取組として例が書かれていますが、ぜひ積極的に行ってほしいと思います。 ・ P18（6）職員研修の重要性を感じます。また「イベント」とありますが、具体的にどのようなお考えですか。 ・ P37支援を必要とする子どもが増えているように感じています。保育所等の訪問支援体制を早急に構築し早い段階からその子に合ったサポートができるようになると良いと思います。 	<p>目次に白紙の図形がありましたので、修正しました。</p> <p>→・ P11「ア 訪問系サービス・・・を「通所系サービス」についての記載に修正しました。</p> <p>→・ P17成果目標を達成するため、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>→・ P18(6)職員研修やイベントについては、効果的な内容、方法について、自立支援協議会、部会の御意見もいただきながら実施していきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>→P37 計画年度中の実現を目指してまいります。</p>

委員氏名	協議事項 2		
	「青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」の改正について		
	承認・不承認	意見・質問	事務局コメント
宮崎 啓太	承認		
加藤 小百合	承認	<p>青梅市の福祉施設等の配置のあり方についてはよく分かりました。所感なので協議事項とはずれていると思いますが、福祉計画の中では精神障害の方の増加が顕著です、市が精神障害者のGHを作らない方針とその理由については承知しておりますが、将来的に長い目で見るときにGHのサービスが現状のとおりでよいのかは疑問に思いました。</p> <p>また、近年、市内に知的障害者と精神障害者を対象としているGHが増加をしています。障害によつての支援方法や配慮、対応の違いがあるのはどのサービスでも同じだと思いますが、今後GHの課題となる事柄の中にも上記のような内容が増えてくる可能性が考えられます。将来的にGH等での困難ケースについて検討する場なども考えるようなのかと感じました。</p>	<p>障害特性に合った支援の点から考えますと、精神障害者向け、知的障害者向けといったそれぞれ特色あるGHを選択できることも重要となってくると考えられます。今回、福祉施設のあり方の基本方針改正は、急激な定員増に対応するものですが、社会情勢の変化や、親亡き後問題等、その時々の課題解決に沿った形で改正をしていく必要があると考えております。</p> <p>また、将来的には、グループホーム連絡協議会等を立ち上げ横の連携を図ることができると良いと考えます。</p>
渡邊 俊一	承認	特にありません。	
大栗 重幸	承認		
古久保 俊樹	承認		
葛西 弘史	承認		
石井 眞美	承認	なし	
松村 友子	承認		
大沼 健司	承認		
朝長 靖子	承認		
恩田 篤	承認		
星野 絵美	承認		
市川 由美子	承認	精神障害者のグループホームや日中活動支援施設は足りているのですか？4(5)にそのことが説明されているのでしょうか。	精神障害者向けのGH等の施設のニーズはあると思いますが、市内に精神病院の病床が多いため、市の負担の面から当面増床しないとしています。
及川 恵子	承認		
厚澤 壽子	承認		
山崎 克己	承認		
遠藤 朱美	承認		
岡本 富郎	承認		
白井 順子	承認		

委員氏名	報告事項1ア	
	青梅市障害者差別解消条例パブリックコメントについて	
	意見・質問	事務局コメント
宮崎 啓太	意見提出者が3名しかいないことに驚いています。次回、別の審議会等で、意見聴取の仕方、広報宣伝について、更なる工夫が必要かと思いました。	パブリックコメントの意見提出者が少数であったことは真摯に受け止め、今後の周知方法の課題として取り組みます。条例施行後は、既存の周知方法である広報おうめに加え、リーフレットやチラシ等の作成・配布、SNS、青梅商工会議所の会員事業者メーリングリストによる情報発信など、既存の方法に依らない周知・啓発も含め検討してまいります。
加藤 小百合	パブリック・コメントの実施結果について、いただいた資料がそのまま公表されるのかわかりませんが、2ページ目以降の質問と回答の票に、「何章の何条」に対しての質問なのかも記載されていると、より分かり易く丁寧ではないかと感じました。	実施結果の公表に当たっては、御指摘の点を踏まえ対応条例の表記等わかりやすい説明になるよう修正いたします。
渡邊 俊一	「差別」ということに関しては、当事者の方に関わらず皆さんそれぞれの思いがあると思います。実際、障がいがある方と接するときは言葉を選びます。もしかすると、その時点で「差別」をしているのかもしれないかもしれません。難しいです。	差別や合理的配慮について、依然として認知度も低く、相互理解や対応方法など、広く周知・啓発していくことが重要であり、様々な事例の集積を図りながら、施策を講じてまいります。
大栗 重幸		
古久保 俊樹	3の市の考え方について 差別的取り扱いには、障がいがある方をふりに扱う「不当」なもの、優遇したり合理的配慮による「正当」なものがあるということでしょうか？ 市民の方は差別自体が不当であると考えておられるようなので、第2条で差別について定義されていても良いのかなと思いました。	合理的配慮の提供につきまして、実施に伴う負担が過度でない範囲は「不当」には当たりませんが、認識に誤りが生じないように市民や事業者への周知については、より詳しく理解していただけるよう、リーフレットを内容でPRしてまいります。
葛西 弘史	提出された意見の数が少ないように思います。活発な意見交換のため、周知方法の工夫が必要であるように思います。	パブリックコメントにつきましては、広報やHP、SNSを活用し実施しましたが、市民への認知度は限定的だったようにも感じられます。条例の周知については、より広く認知されるよう既存の周知方法に依らない手法も講じ、より広くPRできるよう検討します。
石井 眞美	なし	
松村 友子	特にございませぬ。	
大沼 健司		
朝長 靖子		
恩田 篤	特になし	
星野 絵美	・意見提出者数3名の結果。少ないと思いました。本当は意見を言いたいと思ってもなかなか勇気がなくて提出できなかった方もいたのではないのでしょうか。 ・市民からの意見で、必要以上の手助けはされたくないとありました。私も同じ気持ちです。介助者には、できること、できないことをきちんと伝えることが必要です。	パブリックコメントの意見提出者が少数であったことは真摯に受け止め、今後の周知方法の課題として取り組みます。 合理的配慮の提供は、具体的な場面や状況などの多様性により、本人が望んでいる対応と異なるケースに至ることも考えられます。価値観や手助けすることへの考え方の相違による過度な配慮とならないよう、正確な情報発信に努め、日頃からのコミュニケーションが図れるよう周知、啓発に関する施策を検討してまいります。
市川 由美子	3「不当な」はいらなと思います。4・5は障がいのあるなしの前に、人としての思いやりやコミュニケーション不足や、信頼関係が成り立てば、お互い迷うことがなくなると思います。それには、まずは交流、対話、そこに行くまで、今はコロナ禍で、難しいです。。。。	障がいのある人に対する理解・配慮については至らないと感じられることもあると思います。日頃からの信頼関係やコミュニケーションが図れるよう周知、啓発に関する施策を検討してまいります。
及川 恵子	障害者といっても、特別扱いたいわけではなく、啓発事業がとても重要であると思われた。啓発事業の立案、推進と回答していたが、たとえばお～ちゃんフェスタの時などにシンポジウムを開いてもいいのではないかと。	お～ちゃんフェスタをはじめ、青梅市では多くのイベントが催されます。今後、これらのイベントを活用し、不特定多数の市内外の方々に青梅市の取り組みについて周知啓発していきたいと考えます。
厚澤 壽子	私は自分の気持ちをうまく表現することは苦手ですが、2 差別と区別 に書かれている意見に共感いたしました。手助けしよう、手助けを借りようと思っても、お互いに勇気がいるように思います。障がい者に関するシンボルマークやヘルプカードなど啓発を推進し、誰もが行動に移せたらと思います。	障がいのある人への理解をしていても、実行に移すためには日頃からの心構えや知識であったり、コミュニケーションが重要だと考えます。リーフレット等の印刷物にもシンボルマークやヘルプカードの紹介を載せ、啓発を図ってまいります。
山崎 克己		
遠藤 朱美	御意見をいただけて良かったです。市の考え方について、No4には「意思決定支援」No5については「ヘルプカードの普及・周知・配布」についても記載があると親切だと思います。	実施結果の公表に当たっては、ご指摘の点を踏まえ対応条例の表記等わかりやすい説明になるよう修正いたします。
岡本 富郎		
白井 順子	当事者の方からの意見かと思われる件は、是非参考にしてほしいです。	当事者からの貴重な御意見については、今後の条例普及啓発をはじめ、施策を講じて行く上で反映していけるよう、参考とさせていただきます。

委員氏名	報告事項 1 イ	
	「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」の制定について	
	意見・質問	事務局コメント
宮崎 啓太	差別解消への取組は、福祉現場の人材確保にもつながると考えます。青梅市らしい企画に期待しています。	引き続き、協議会の皆様のお知恵を頂きながら、差別解消につながる施策を講じてまいります。
加藤 小百合	昨年と同じ意見ですが、大人でも子どもでもシンプルで分かり易いものが出来ればと思っています。障害をお持ちの方の中には、子どもでもわかるように作った冊子は馬鹿にされている様で不快だと思われる方もいるので、それぞれの冊子があると良いのかも感じました。また、実現可能であるかはわかりませんが、小学校の授業でも使えるようなものになると汎用性が高いのではないかと思います。	例えば青梅市障がい者サポートセンターの利用者が読んでわかるような冊子やリーフレットを、各分野の方々から御意見を頂くほか、作成にも携わって頂けるよう働きかけていきたいと考えます。
渡邊 俊一	特にありません。	
大栗 重幸		
古久保 俊樹		
葛西 弘史		
石井 眞美	なし	
松村 友子	特にございません。	
大沼 健司		
朝長 靖子	以前よりガイドブックの有用性が言われておりますが、それを教育の現場で有効活用していただけないと意味がないので、高等学校低学年、高学年、中学生ぐらいのレベルで作り分けて、しっかり授業で取り扱っていただけるよう、教育現場との連携が大事だと思います。	当事者団体をはじめ、各分野の御意見を活かした周知媒体を作成していきたいと考えます。
恩田 篤	特になし	
星野 絵美	第3条第4号について 言語に「手話」も含むとあります。盲ろうの方には触手話というコミュニケーションもあります。	東京都の条例における言語の手話には、触手話も含まれるとの解釈であり、青梅市においても同様としているところです。
市川 由美子	青梅市を入れて、より強化された感じがあり、頭に入りますね。	条例・規則の題名には、当該自治体名を冠することが多いようですが、青梅市の条例は障害者計画の基本理念を参考にしています。末尾に「青梅市」が入るのは初めてです。
及川 恵子	条例が制定されることの周知・啓発はどのように考えているのか・障害者施設を通して障害者への主知を図るなど、積極的に行ってほしい。	御指摘のとおり、条例制定後の周知啓発が大きな課題と捉えております。本条例を適切に運用していくために、周知・PRのみに留めず、事業者や教育の分野をはじめ、より広く認知していただけるような施策を講じてまいります。
厚澤 壽子	ぱっと見てわかりやすく文章そのものがすっと頭に入ってくる感じです。	難しい条例を多くの方にも知って頂けるよう、分かりやすく解説したのものも、条例施行に併せて周知してまいります。
山崎 克己		
遠藤 朱美		
岡本 富郎	説明が分かりやすかったです。御苦労さまでした。	今後の啓発につきましても、より一層分かりやすい周知に努めてまいります。
白井 順子	資料4-2「主な特色など」を読み、条例の制定について理解しました。 幼少期から年齢を問わずに啓発活動を実施するとあります。ぜひ小さな子どもにもわかりやすいものを作成していただければと思います。	事業者や教育の分野をはじめ、より広く認知していただけるような施策を講じてまいります。

委員氏名	報告事項2	
	市内における虐待通報等の状況および対応について	
	意見・質問	事務局コメント
宮崎 啓太		
加藤 小百合		
渡邊 俊一	虐待内容を5分類（身体的、経済的、心理的、ネグレクト、性的）がわかるようにしてもらえたらなど、書面でも確認しやすいかと思えます。	御意見ありがとうございます。検討させていただきます。
大栗 重幸		
古久保 俊樹		
葛西 弘史	通院、対応、状況の表は、終了までわかるようになり、見やすくなりました、書面では、具体的なイメージがしづらいのが残念です。	書面では、細かい説明が出来ないため、今後の会議で補足説明をしていければと考えます。
石井 眞美	なし	
松村 友子	特にございませぬ。	
大沼 健司		
朝長 靖子	改良を重ねていただき、理解しやすい表になったと思えます。	
恩田 篤	特になし	
星野 絵美		
市川 由美子	障害者福祉施設で4件は多いと少し驚きました。従事者のことを考えると、どうしてそこまでになったのかを分かり合えると良いですね。	虐待防止には、虐待者ばかりではなく、事業所全体で問題意識を持ち取り組む必要があります。調査を行うことにより、より良い支援への改善策への取組につながると考えています。
及川 恵子		
厚澤 壽子	条例文などと書く堅い印象があります。わかりやすく読みやすいのが良いと思えます。	
山崎 克己		
遠藤 朱美		
岡本 富郎		
白井 順子	特に意見、質問等はございません。	

委員氏名	報告事項3	
	専門部会からの報告	
	意見・質問	事務局コメント
宮崎 啓太		
加藤 小百合		
渡邊 俊一	特にありません。	
大栗 重幸		
古久保 俊樹		
葛西 弘史		
石井 眞美	なし	
松村 友子	特にございません。	
大沼 健司		
朝長 靖子		
恩田 篤	特になし	
星野 絵美		
市川 由美子		
及川 恵子		
厚澤 壽子		
山崎 克己		
遠藤 朱美		
岡本 富郎		
白井 順子	リモートで行う予定だった「放課後等 サービス連絡協議会」が中止になっ たままです。今年度中に実施でき るようにご検討ください。	ハード面の問題で中止となり申し 訳ありませんでした。 今年度中は、スケジュールが厳し いため開催の準備が出来そうも ありません。 リモート環境は、今後も必要で あると認識しております。早期 の実現に向け、計画をしていき たいと考えております。

委員氏名	報告事項4	
	その他	
	意見・質問	事務局コメント
宮崎 啓太		
加藤 小百合		
渡邊 俊一	特にありません。	
大栗 重幸		
古久保 俊樹		
葛西 弘史		
石井 眞美	今年度は新型コロナウイルス感染症に伴い様々な事業が中止、延期となった年です。その様な状況の中で事務局は計画策定のため大変だったと思います。次年度は定期的な開催ができると願っております。	西多摩保健所におかれては、感染症対策でお忙しい中会議にも御出席いただき感謝申し上げます。次年度は部会の活動も定期的に開催していきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。
松村 友子	特にございません。	
大沼 健司		
朝長 靖子	事業所に対するPCR検査は、通常の状態（健康、平熱etc）で行うということでしょうか？実際、事業所の職員が発熱した再、福祉系の職員だと言ったにもかかわらず、規定にない、当てはまらないと、PCR検査を受けられなかったという事例があります。（初期のころですが）期限を切らずに、（事業所を事前登録しておいて）必要になった時には、すみやかに検査が受けられるという体制を整えていただくと安心です。	この事業でのPCR検査は、発熱等による行政検査によるもの以外、に早期発見のために受けていただくものです。現在実施の事業は3月31日までですが、令和3年度も東京都の補助事業がある予定のため、調整していきたいと考えています。
恩田 篤	特になし	
星野 絵美	以前、当事者が集まって意見交換をする会がありました。今の状況では難しいですが・・・。	当事者の方の意見交換の場の必要性を認識しております。機会を見て実現していければと考えております。
市川 由美子	お世話になります。要点が違っていたらすみません。	貴重な御意見・質問をいただきありがとうございました。
及川 恵子		
厚澤 壽子		
山崎 克己		
遠藤 朱美		
岡本 富郎		
白井 順子	1日も早く新型コロナウイルス感染症が収束して、これまでの生活が戻ってくることを祈ります。	感染症の蔓延を押さえ、様々な活動が活発にできるようになることを切に願います。